

5

2008 vol.643

広報

かき

特集

◎町のファミリー・サポート

栗

平成20年10月1日オープン

加治木町ファミリー・サポート・センター

子育てのお手伝いがしたい

子育てを手助けしてほしい

近年、核家族化の進展
能が低下する中、子育て
親にかかってくるような
や地域が十分に支援する環境に



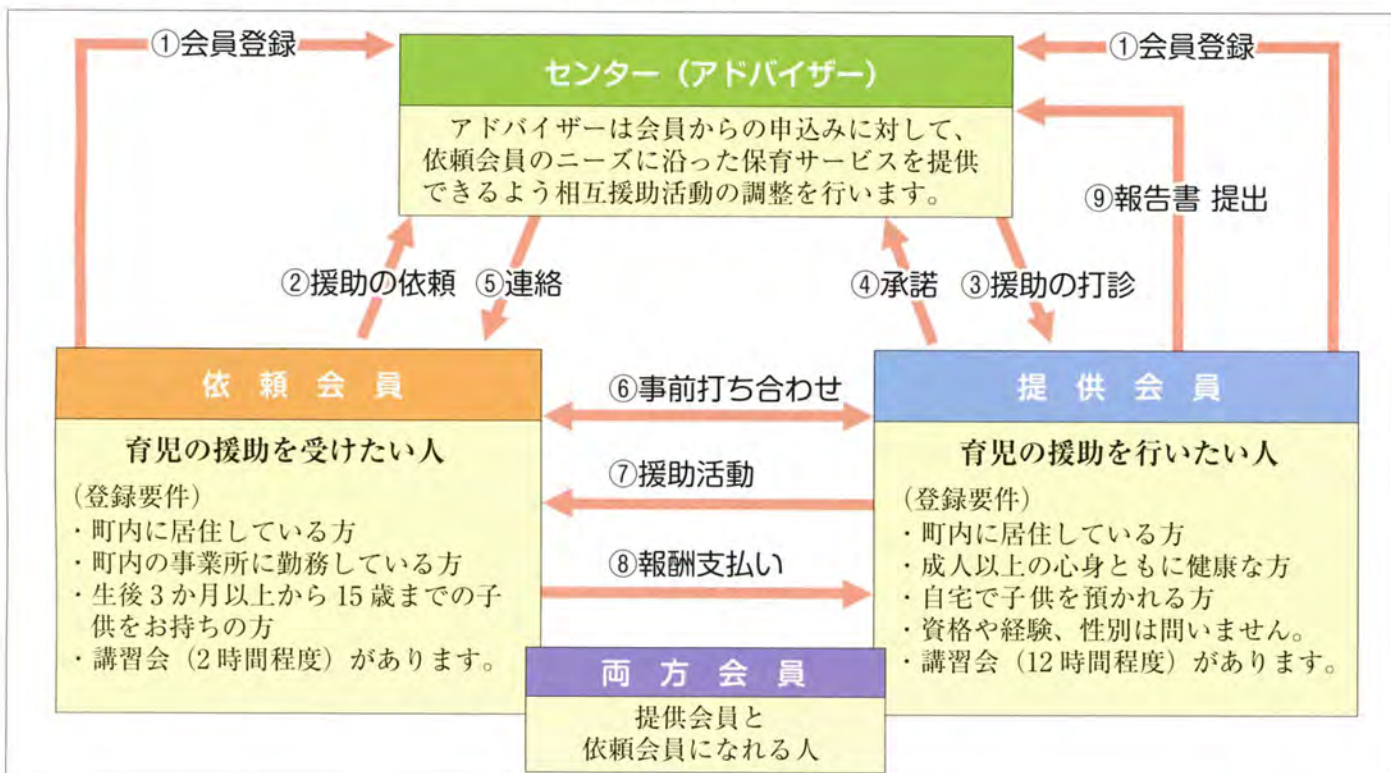
に伴い、地域の子育て機
の負担が多くの場合、母
り、子育てについて社会
なっていない現状があります。

また、勤務形態の多様化や勤務時間の長時間化等により、保育所等従来の保育サービスだけでは対応できない、保育所等の開始前、終了してから親が帰宅するまでの時間、親に代わって保育施設までの送迎等の支援が求められています。

こうしたニーズに応え、町の委託事業として社会福祉法人加治木町社会福祉協議会に加治木町ファミリー・サポート・センター（以下「センター」という。）を設立し、子供を生みたい人が安心して子育てができる環境づくりを推進します。

●センターの仕組み

育児の援助を受けたい人（依頼会員）と援助を行いたい人（提供会員）がセンターの会員となり、地域の中で、お互いに育児をささえ合う活動を行う会員組織です。



●センターを利用するには？ 会員登録をしましょう！

育児の援助を受けたい人（依頼会員）、援助を行いたい人（提供会員）は、センターに申し込むことによって会員になります。講習会の日程等は、後日通知します。

○手続きに必要なもの

印鑑（シャチハタ不可）、写真2枚〔依頼会員は保護者〕（身分証明用：サイズ縦4cm × 横3cm〔裏側に氏名記入〕）持参の上、センターにお越しください。

○入会申込書設置箇所：センター、町役場保険生活課、町保健センター

※ 町ホームページからダウンロードできます。

※ 依頼会員用は、公立・私立認可保育園及び公立・私立幼稚園、各児童クラブにも置いてあります。

○受付時間：月～金曜日（祝日・年末年始除く）の午前8時30分～午後5時30分

○申込書受付：上記時間に、年間を通して随時受付

※ 本人確認のため、FAX・郵送等での登録受付はしていません。

会員登録受付中!!



センターの援助活動を提供・利用するためには会員登録が必要です！
いざという時のために、早めに登録しましょう！

●センターでは、こんな援助を行います。



- 保育施設の保育開始時まで子供を預かる
- 保育施設の保育終了後、子供を預かる
- 保育施設までの送迎を行う
- 学童保育終了後、子供を預かる
- 放課後、子供を預かる
- 子供が軽度の病気（回復期）である場合等において、子供を預かる

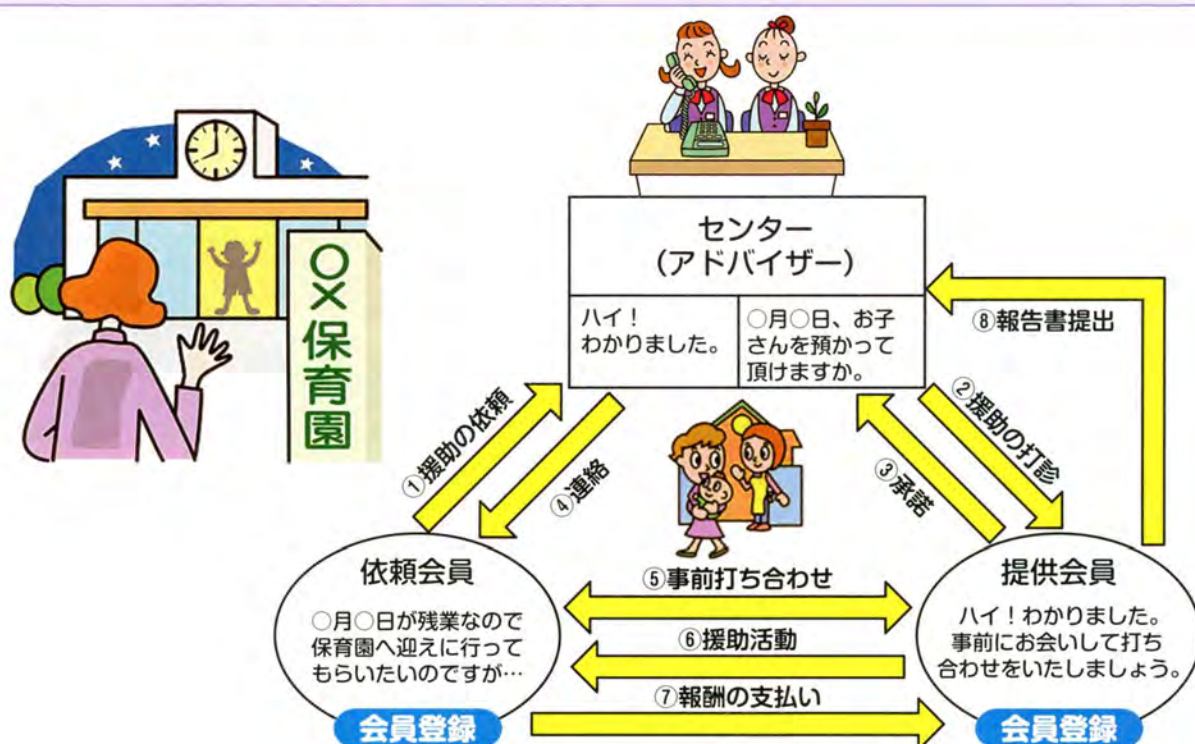
このほかにも、会員の仕事と育児の両立のための必要な援助（例えば、親の介護・育児疲れのリフレッシュ等）を、センターの認める範囲内で行います。

- ※1. 子供を預かるのは原則として、提供会員の自宅において行います。
ただし、子供が軽度の病気（回復期）で熱がある時などで、双方の合意が成り立てば、依頼会員の家で行うことができます。
- ※2. 援助活動は、早朝、深夜にわたることもありますが、原則として、子供の宿泊は行いません。
- ※3. 共働きの家庭はもちろん、子供のいる家庭であれば就労の有無を問わず利用できます。



●援助が必要になったら

- ① 依頼会員がセンター（アドバイザー）に**援助依頼**をします。
- ② センター（アドバイザー）は、提供会員に**援助の打診**を行います。
- ③ センター（アドバイザー）の調整に、提供会員が**承諾**します。
- ④ センター（アドバイザー）は、依頼会員に**提供会員を紹介**します。
- ⑤ 依頼・提供会員は、**事前打ち合わせ**を行います。
- ⑥ 双方合意すれば、提供会員は**援助活動を開始**します。
- ⑦ 援助が終わったら、依頼会員は決められた**報酬（料金）**を提供会員へ**支払**います。
- ⑧ 提供会員は、**活動報告書1部をセンターに送**ります。



《報酬(料金)の基準額》

一般保育	昼間（午前7時から午後7時まで） 月曜日から金曜日まで※祝日を除く	1時間当たり 600円
	上記以外	1時間当たり 700円
軽度の病児保育		1時間当たり 700円

※1. 依頼会員は、決められた報酬（料金）を直接提供会員に支払います。

※2. 万一の事故に備え、センターは補償保険に一括して加入します。なお、会員は掛金の負担はありません。

詳しくはセンターへ、お気軽にお問い合わせください。

〔申込み・問い合わせ先〕 **加治木町ファミリー・サポート・センター**
社会福祉法人 加治木町社会福祉協議会内

TEL **62-2041** FAX 62-2358
メール **kajikishakyou@earth.ocn.ne.jp**

〒899-5215
始良郡加治木町本町393番地



萩義隆さん(右)の講演会の様子

若者文化の今昔

町史談会

町史談会では、総会を三月二十二日、加音ホールで行い、併せて元川辺高等学校長の萩義隆さんを講師に招き、講演会を開きました。

町民約五十人が聴講。萩さんは「若者文化を考える」と題する講演で、今の時代を生きる若者の文化と自身らが若かった昔の時代とを、メールやフリーター、高校生白書などの世相に

郁文館(郷中教育)などの話題を加味して話され、参加者はうなづきながら聞き入り、熱心な質疑応答も行われました。

かじき河童全九州を制す!!

錦江小学校
加治木中学校

社団法人日本スイミングクラブ協会九州支部主催による第三十回全九州スイミングクラブ春季水泳競技大会が三月三十日・三十一日に福岡市立総合西市民プール(短水路)で開催され、九州各地の六十六クラブから千三百五十一人が参加しました。

メルヘンスイミングスクール始良校に所属する加治木中学校と錦江小学校の児童・生徒も、日ごろの練習の成果を発揮し、力強い泳ぎを見せました。

中でも、師玉智奈海さん(錦江小学校四年生)は、五十メートルの平泳ぎで優勝し、十歳以下女子の優秀選手賞を受賞しました。おめでとう。

【記録】

師玉 航(加中一年)

○百メートル平泳ぎ 1分15秒70

○二百メートル平泳ぎ 2分42秒56

松田直樹(加中一年)

○百メートル自由形 1分5秒69

○二百メートル自由形 2分18秒07

永田実季(錦江小六年)

○五十メートル自由形 34秒09

○五十メートル背泳ぎ 39秒21

松田知奈美(錦江小五年)



前列左から永田実季さん、田畑夏希さん、師玉智奈海さん、松田知奈美さん、後列左から師玉航君、松田直樹君

○五十メートルバタフライ 33秒79
○百メートルバタフライ 1分14秒33

田畑夏希(錦江小四年)

○五十メートル自由形 32秒72

○百メートル自由形 1分10秒23

○五十メートル平泳ぎ 38秒22

師玉智奈海(錦江小四年)

○百メートル平泳ぎ 1分21秒49

○五十メートル平泳ぎ 1分21秒49

○五十メートル平泳ぎ 1分21秒49

○五十メートル平泳ぎ 1分21秒49

○五十メートル平泳ぎ 1分21秒49

小山田地区定住促進に活用

雇用促進住宅譲渡式

町と独立行政法人雇用・能力開発機構の間で三月三十一日、役場で関係者が立ち会い、同機構が所有する小山田字上平田の

雇用促進住宅(二棟、3DK六十戸)の譲渡式を行い、笹山義弘町長と同機構鹿兒島センターの末原徳昭統括所長が関係書類に調印し、握手をしました。

町は、同地区の定住促進による竜門小学校の児童数の減少対策や地域活性化策を目的とし、また、同機構の所有する同住宅の早期廃止方針とが合致し、昨年の三月から同機構と協議を進め、同機構との売買契約案件(契約金額三千八百四十一万九千四百六十五円)が三月二十四日に議会議決され、所有権移転の譲渡式となったもの。

今後、同住宅は町営住宅として指定管理者を決定後、入居募集(現入居二十二戸、残り三十八戸、家賃三万円、三万五千元)を行う予定です。

今後、同住宅は町営住宅として指定管理者を決定後、入居募集(現入居二十二戸、残り三十八戸、家賃三万円、三万五千元)を行う予定です。



雇用・能力開発機構鹿兒島センターの末原徳昭統括所長(左)と笹山町長が握手

全国民生委員児童委員連合会表彰受賞

原口道子さん
前田章子さん



表彰状を手にする
前田章子さん(左)と原口道子さん

町民生委員・児童委員協議会の総会が四月八日、町福祉センターで開催され、総会に先立ち、現職の委員の見守る前で、原口道子さんと前田章子さんが、全国民生委員児童委員連合会表彰を笹山義弘町長から伝達されました。

原口さんは、平成元年十二月一日から六期十八年、前田さんは、平成四年十二月一日から五期十五年にわたり民生委員・児童委員の職務を誠実に遂行され、多年にわたる社会福祉の増進に貢献した功績を認められたものです。

お疲れ様でした。

地域の防災拠点 町消防団 錦江分団詰所落成式

錦江地区消防後援会

町消防団錦江分団詰所の機能充実を目的とした同詰所移転事業が完了し三月二十三日、新築となった詰所（加音ホール北側道路向い）で町長、町消防団団長、町議会議長、錦江分団団員、町消防後援会会長、錦江地区消防後援会理事など関係者約七十人が参加し落成式が行われました。

同詰所は、敷地面積約五百㎡、建築面積約百二十二㎡で、木造

平屋建て。南側に消防車両二台分の車庫、北側に広間、トイレ、湯沸室、押入などを完備しています。

笹山義弘町長は「今後も地域の防災拠点として、消防力の向上と地域住民の安心・安全に資するため、錦江分団の機能を十二分に発揮していただけるものと期待しております」とあいさつしました。

落成式後、加音ホールで祝賀会が開かれ、参加者は、地域の消防団や同後援会が一体となった防災活動の、より一層の取り組みを誓い合いました。



町消防後援会永井和則会長の拝礼



完成した錦江分団詰所



心洗われる歌声

町少年少女合唱団

町少年少女合唱団が三月二十三日、加音ホールで第七回定期演奏会を開催し、保護者を含む多くの観客の前で、一年間の練習の成果を発表しました。世界の民謡や唱歌メドレーなど計十三曲を披露。

同合唱団は、結成十一年目を迎え、平成十九年度は、団員数二十三人。毎年五月に結団後、五人の指導者（指揮者、ピアノ伴奏者）により、原則、毎月二回（第二・四土曜日）のペースで練習を行い、各地の演奏会に出演するなど活動の場を広げており、三月に定期演奏会を開催後、解団式を行っています。

団員は、初めは緊張した面持ちでしたが、団員の伸びやかな、澄み切った心地よい歌声が観客を十分魅了したことは、観客からの万雷の拍手とアンコールが物語っていました。

柿内康雄町教育長は「少年少女合唱団には、小学三年生から中学三年生まで入団できます。子供のころから歌と共にある生活を送ることは、心と感性を豊かに育むことになります」とあいさつしました。



町少年少女合唱団 第七回定期演奏会



清楚な歌声を披露した 23 人の団員

花見で優雅な日本舞踊（右）

花見を満喫する元気な

田中自治会の子供たち（下）



わくわくうきうき花見の宴

田中自治会

自治会会員間の交流を図り、コミュニケーションづくりを促進しようと田中自治会（鮫原正盛会長）が四月二日、網掛川公園内の桜の花の下で、「わくわくうきうき花見の宴」を開きました。

年中行事として、毎年開催し

ており、子供から大人まで約八十人が参加。

参加者は、用意された弁当を食べ、焼酎を飲み交わし、日本舞踊のアトラクションを見ながら楽しげに会話を弾ませていました。

見る見るうちに参加者の顔は満開の桜の花のように桜色に染め上がり、公園内の桜と一体となっていました。

気持ち新たに

町転入教職員宣誓式

町教育委員会

四月から町立の小・中学校に赴任した教職員の宣誓式が四月九日、町福祉センターで町教育委員会や町長、町議会の関係者が出席し、行われました。

今年度の転入教職員数は、小学校二十四名、中学校七名の計三十一名。式には、前年度までに宣誓を終えた再任用者などを除く二十二名が出席。出席者を代表して、柅城小学校の野里賢志教諭（新規採用）が力強く宣誓書を読み上げ、教育公務員としての自覚と公正な職務の執行を誓いました。

加治木中学校の町岡光弘校長（前日置市学校教育課長）が「教育と文化の町として名高い加治木町に赴任し、誇りに思うと同時に責任の重さを痛感しています。加治木町の良き伝統を継承しつつ、教育は人なり」を自覚し、町の教育方針や課題を踏まえ、保護者や地域、関係機関と連携を図りながら、時代を担う心豊かなたくましい児童生徒の健全育成に、職員が一致協力して努力する所存です」と抱負を述べました。

加治木町転入教職員宣誓式



町岡光弘校長



野里賢志教諭の宣誓



宣誓式に出席した転入教職員と町教育委員会関係者

亡き夫のふるさとを訪ねて
伊丹明元夫人一行

伊丹明の夫人だった田村キミ子さん（ハワイ在住）と娘の伊丹ミチさんや孫など親族七人が三月三十一日、加治木町を訪れ、明氏のゆかりの地と伊丹家の墓

を巡りました。

キミ子さんは、加治木町を訪れるのは初めて。役場にも日本在住の親族四名と一緒に立ち寄り、笹山義弘町長や副町長、町教育長などと、歓談を行いました。キミ子さんは、明氏の足跡に触れる話題になると、時折、

感慨深げな表情を浮かべていました。

町からは記念品が贈呈され、明氏の育った地にある記念碑や明氏愛用の弓が展示してある町郷土館などへ案内しました。キミ子さんは「明さんが育った地で、色々な話などを見聞

きし、昔を思い出し胸が一杯です」、娘のミチさんは「父はあまり話さない人でしたので、父が過ごした地に来て、加治木町の皆さまからお話を伺ったことは、とても興味深いものがありました。親切にしてください、ありがとうございました」と話しました。

伊丹明は、山崎豊子の小説「二つの祖国」や一九八四年放送のNHK大河ドラマ「山河燃ゆ」の主人公の実在のモデルであり、加治木町出身で、帰米二世（米国で生れたが幼少年期に日本で育ち、教育を受け、戦前・戦後、再び米国へ帰った二世のこと）の日系人通訳として紹介されています。

記念碑を訪れた田村キミ子さん、娘の伊丹ミチさん（左から3人目）と親族



①



②



③

〔写真〕①にこやかな表情の田村キミ子さん②結婚式（明氏24歳）③親族の川上眞氏のあいさつ④親族から記念品（桜島の押し花絵）の贈呈



④

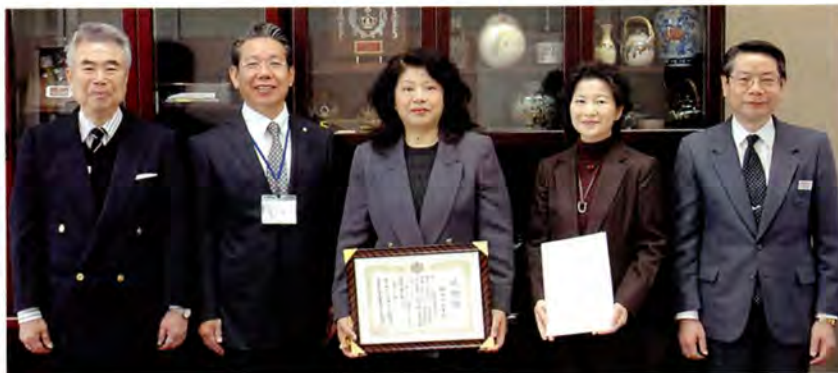
人権擁護委員の委嘱

鹿児島県方法務局

加治木町人権擁護委員の委嘱状交付式が四月九日、町長室で鹿児島県方法務局霧島支局及び霧島人権擁護委員協議会の関係者が出席し、行われました。

昨年の第四回町議会定例会で同意を得て法務大臣へ推薦していた木場順子さん（岩原東自治会）へ、笹山義弘町長から法務大臣委嘱状を伝達されました。任期は四月一日から三年。

左から餅原正徳会長、笹山町長、
神田由美子さん、木場順子さん、
江口徹支局長



鹿児島県地方公務局霧島支局の
江口徹支局長は「長年の行政経
験を活かされ、人権思想の普及
高揚など御尽力を期待いたしま
す」とあいさつしました。
また、任期満了により退任さ
れた神田由美子さんに、一期三
年間の御功績に対して、鹿児島
県地方公務局長・鹿児島県人権擁
護委員連合会会長からの感謝状
などが贈呈されました。



上枝まり子さんに抱かれる
上枝俐温ちゃん



左から隈原 桜 恋さん、濱田理沙さん、榎谷美咲さん、森木優海さん、森木優那さん

堂森忠夫前会長から御祝儀を頂く



踊る花 ♪節句(ひなじょ)踊り♪

西別府隈原地区

西別府隈原地区(隈原上・隈
原下・丸岡自治会)では、四月
六日、地区の女の子たちが、一
年間に生まれた子供の家を訪
ね、歌と踊りで、子供の健やか
な成長を祝い・願う節句踊りが
行われました。

節句踊りは、同地区ではおよ
そ四百九十年の歴史があり、毎
年、旧暦のひな祭りの日に行わ
れていたものが、生活形態の変
化などから四月の第一日曜日に
行われるもの。

幼稚園の年長から中学一年生

までの女の子五人が、晴れ着姿
に薄化粧で世話役の保護者と一
緒に、上枝まり子さん宅をはじ
め九軒の家を回り、「踊れば花
じゃ 踊らにゃ損じゃ…」と
伝承される唄を歌いながら踊り
を披露しました。

大頭を務めた森木優那さん
(加治木中学一年生)は「七年
間踊っています。今でも少し恥
ずかしいです」と話しました。

この日は、同地区の合同総会
も開かれており、踊り子が到着
すると総会を中断し、年長者に
よる太鼓や手拍子も加わり、華
やかな総会の場となりました。

総会の出席者からは「年々踊
り手の数が少なくなります。昔
は会場に入りきらない程の人数
でした。御祝儀もお小遣いにな
り、子供たちは楽しみにしてい
たものです」と話しました。

地区民の優しい眼差しに見守
られ、隈原地区の子供たちはす
くすくと健やかに成長すること
でしょう。





かじき情報局

お知らせ

国家公務員 中途採用者選考試験

人事院九州事務局

人事院及び各府省では、次のとおり国家公務員中途採用者選考試験（再チャレンジ試験）を実施します。

○受験資格

昭和43年4月2日～昭和54年4月1日生まれの人

○受付予定期間

6月24日～7月1日

○選考予定日 9月7日（日）

○受験案内等の請求方法

返信用封筒（角形2号、百四十円分の切手貼付、あて先及び「再チャレンジ試験」明記）を同封した封筒に、「再チャレンジ試験」と朱書きし、問い合わせ先へ送付してください。

▽問い合わせ先

人事院九州事務局

第二課試験係

〒812-0013

福岡市博多区

博多駅東2-11-1

石綿健康被害に関する特別遺族 給付金や労災保険制度について

鹿児島労働局

TEL 092 (431) 7733
FAX 092 (475) 0565
URL <http://www.jinji.go.jp/>

平成13年3月26日以前に石綿による疾病を発症し、死亡された労働者の遺族で、労災保険法の遺族補償給付を受ける権利が時効により消滅した方に対して特別遺族給付金が支給されます。法律により請求期限は平成21年3月27日までです。

また、仕事で石綿による疾病に罹患して、現在療養している労働者の方は、労災保険法に基づく療養補償給付・休業補償給付の支給対象となります。

これらについては、鹿児島労働局又は最寄りの労働基準監督署にお問い合わせください。

▽問い合わせ先

加治木労働基準監督署

TEL (63) 2035

鹿児島労働局

TEL 099 (223) 8280

6月は児童手当現況届の提出の月です（6月12日受付開始）

現在、児童手当を受給している人は、現況届の提出が必要です。

この届は、毎年6月1日において、児童手当を引続き受給できる要件を満たしているかどうかを確認するものです。現況届の提出がないと6月以降の児童手当を受給できなくなります。6月12日から6月末までに必ず手続をしてください。（5月中は受け付けられませんので、御注意ください。）

詳しくは、6月上旬に該当家庭へ案内通知を送ります。御確認ください。

【問い合わせ先】 保険生活課 生活児童係 TEL 62-2111（内線132）

守って！電波のルール

— 6月1日から10日までは電波利用保護旬間です —



総務省九州総合通信局では、電波利用保護旬間の期間中、電波を正しく利用していただくための広報活動及び不法無線局の取締りを強化しています。

ルールを守らない不法な無線局は、テレビやラジオの受信に障害を与え、携帯電話の通話を妨害するだけでなく、警察、消防・防災行政無線など人命に関わる重要な無線に対する混信・妨害が発生するなど、私たちの生活を脅かしています。

不法な無線局を開設したり運用したりすると、1年以下の懲役又は100万円以下の罰金に処せられます。

一人ひとりがルール（電波法）を守ってクリーンな電波環境を作りましょう。



電波のことなら
九州総合通信局

デンパ君

【問い合わせ先】

■九州総合通信局 <http://www.kbt.go.jp/>

- 不法無線局、混信・妨害……TEL 096-368-8656
- 受信障害（テレビ・ラジオ）…TEL 096-326-7873
- 電波利用料……TEL 096-368-7805
- その他行政相談……TEL 096-368-7819

◇平成20年度 狂犬病予防注射の日程◇

狂犬病は人間にも感染し、ひとたび発症すれば、ほぼ100%死亡します。
 狂犬病予防法により、犬は年に1回予防注射をすることが義務付けられています。
 町では、郡獣医師会の協力を得て、次の日程で集合注射を実施します。

- ※ 注射手数料3,000円(消費税を含む。)
- ※ 新しく登録(生涯1回)する犬については、別に登録手数料3,000円が必要です。



【予防注射を受けるときの注意事項】

- 1 犬は、しっかりと保定できる人が連れてきてください。
- 2 犬の排便処理のため、スコップ・ビニール袋等を御持参ください。
- 3 対象は生後91日以上の子犬です。妊娠授乳犬は、後日受けさせてください。
- 4 問診票には、電話番号を記入し、必ず持参してください。

5月25日(日)	午前	小山田大字公民館	9:15～ 9:50	5月27日(火)	午後	小陣公民館	13:20～13:35	
		西別府大字公民館	10:10～10:50			精矛神社	13:40～14:00	
	午後	龍門滝温泉駐車場	13:20～14:10		午後	下新道公民館	14:10～14:20	
		役場保険生活課前(議事堂下)	14:20～15:00			中野公民館	14:40～14:45	
5月26日(月)	午前	上嶽バス停付近	9:15～ 9:25	5月28日(水)	午後	楠原公民館	14:55～15:00	
		下嶽バス停付近	9:30～ 9:40			午前	長谷公民館	15:15～15:20
		東雛場公民館	9:50～10:00				ゆいタウン黒川 集会所	9:15～ 9:25
		西雛場公民館	10:05～10:10				性應寺	9:35～ 9:55
	午後	菖蒲谷公民館	10:25～10:45		午後		旧加治木保健所西側	10:00～10:20
		桃木野 倉庫前	11:00～11:05			吉原公民館	10:30～10:55	
		辺川下バス停付近	13:20～13:35			於里公民館	11:05～11:20	
		辺川大字公民館	13:45～13:55			福祉センター	13:20～13:30	
	5月27日(火)	午前	鶴原バス停付近		14:00～14:10	午後	町営 川原住宅	13:40～13:55
			二里塚 南原商店前		14:25～14:40		萩原公民館	14:05～14:30
上小山田バス停			14:50～14:55	上木田公民館	14:45～15:05			
JAあいら小山田支所			9:15～ 9:35	木田第二地区公民館	15:15～15:30			
5月29日(木)	午前	中郷公民館	9:40～ 9:50	午後	須崎公民館	9:15～ 9:30		
		川内公民館	9:55～10:00		豊町公民館	9:40～ 9:55		
		市来原公民館	10:15～10:25		岩原公民館	10:05～10:20		
		城(岩澤和哉氏宅付近)	10:40～10:45		塩入公民館	10:25～10:45		
最寄りの動物病院でも接種できます。 病院には、鑑札等の登録番号が確認できるものを持参の上、受診させてください(別料金500円、往診の場合は1,000円程度必要です。)				5月29日(木)	午後	新生町 ヨシダ商会前	13:20～13:50	
新中公民館	14:00～14:10							
弥勒公民館前	14:20～14:35							
加音ホール北側駐車場	14:45～15:05							

【問い合わせ先】 保険生活課 環境衛生係 Tel 62-2111 (内線131・136)

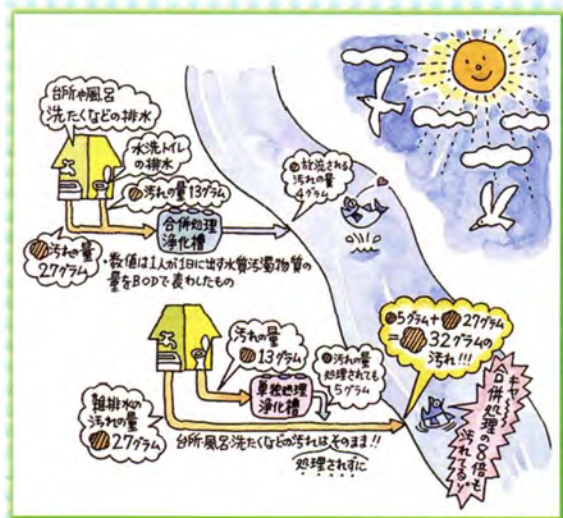
できることから始めよう 私たちにできる生活排水対策



今日から実行できる！ 暮らしの中の対策メニュー

生活排水を出しているのは、私たち。
川や海の水を汚さない一番の方法は、私たち自身が「汚れた水」をそのまま流さない生活をするということです。ちょっとしたことに気をつけるだけで、大きな効果が期待できます。
皆で実行しましょう！

台所ではこんなこと		
食事や飲み物は必要な分だけつくり、飲み物は飲みきれ的分だけ注ぐ。	水きり袋と三角コーナーを利用して、野菜の切りくずなどの細かいごみをキャッチ。	
食器を洗う前に、油汚れなどはふき取ります。	残った油は継ぎ足して使ったり、炒めものに使うなど、できるだけ捨てない努力を。やむをえず捨てる際は新聞紙などに吸わせてから。	
米のとぎ汁は桶の水やりに。養分を含んでいるので、よい肥料になります。	食器を洗うときは洗剤を使用し、洗剤は適量の水で薄めて使います。	
お風呂ではこんなこと		
髪の毛などは排水口に目の細かいネットを張ってキャッチ。	洗剤は計量スプーンでしっかり計って。多く入れても汚れ落ちがよくなるわけはありません。	
シャンプー・リンスは適量を守りましょう。	くす取りネットを取り付けて、細かいごみをキャッチ。	
お風呂の残り湯は洗濯に。温水なので汚れ落ちがよくなります（衛生上、すぐは水道水で）。	<th>トイレではこんなこと</th>	トイレではこんなこと
	トイレは使用後にちょこちょこっと掃除しましょう。そうすれば、洗剤を使ってゴシゴシ掃除する回数はグーンと少なくて済みます。	



● 合併処理浄化槽を 設置しましょう

水域の汚染を防止するために、平成13年4月1日から浄化槽法が改正され、新たな単独処理浄化槽の設置が原則禁止されました。

また、現在設置されている単独処理浄化槽を合併処理浄化槽に設置替えするよう努めなければならなくなりました。川や海を守るために、単独処理浄化槽の使用をやめ、合併処理浄化槽を設置しましょう。

(参考文献：環境省ホームページから)



だんじょきょうどうさんかく

男女共同参画の視点



ジェンダー（社会的・文化的に作られた性差）からの解放は男女共通のテーマです。

「男女の人権の尊重」って？

4月から施行された「加治木町男女共同参画推進条例」第3条の基本理念は、1項が「男女共同参画の推進は、男女の個人としての尊厳が重んぜられること、性別による差別的取扱いを受けないこと、男女が個人として能力を発揮する機会が確保されること、その他の男女の人権が尊重されることを旨として、行われなければならない。」となっています。

単に「人権」とせず、「男女の人権」と規定したのは、人権について性別に起因する問題という観点に着目し、その観点から人権を尊重することを強調したものです。

「男女の個人としての尊厳が重んぜられること」とは、性別に起因する暴力（夫・妻／パートナーからの暴力、性犯罪、セクシュアル・ハラスメント、ストーカー行為など）がないこと、男女の個人の人格が尊重される

こと等です。

「性別による差別的取扱いを受けないこと」とは、「差別をしないこと」ではなく、行為の受け手に着目していますので、差別の意図の有無に関わらず、「差別を受けないこと」です。

「男女が個人として能力を発揮する機会が確保されること」とは、男女共同参画社会が「男女が自らの意思によって社会のあらゆる分野における活動に参画する機会が確保される社会」なので、ジェンダーにとらわれることなくその機会が確保されることを規定しています。

「その他の男女の人権」とは、具体的には、生命、自由、幸福追求に対する権利や政治信条の自由が確保されることなどが考えられます。

次回は、「社会における制度又は慣行についての配慮」を取り上げます。

- **子ども虐待の通告や相談** 子どもの虐待が疑われる場合、町か始良・伊佐地域振興局（Tel 44-7800）、児童総合相談センター（Tel 099-264-3003）に通告を。
- **女性相談（無料）** 毎週火曜日午前9時～正午 総務課男女共同参画係 電話相談・面接相談
女性相談員と一緒に考え、あなた自身の力で問題解決へ向かうお手伝いをします。
相談専用電話 Tel 62-2230 又は 役場 Tel 62-2111（内線150）秘密は厳守します。

知ろう!! 暮らしと税金

後期高齢者医療制度保険料について



シリーズ No.14

保険料の算定の仕組みと算定方法

- 1 保険料は、安定した財政運営を確保するために、2年単位で費用と収入を見込んで算定し、2年ごとに見直すことになります。
- 2 保険料は、被保険者個人ごとに、被保険者が等しく負担する「均等割額」と被保険者の前年所得に応じて負担する「所得割額」を合計した額になります。

鹿児島県の平成20年度・21年度の均等割額と所得割率

- 均等割額 45,900円
- 所得割率 8.63%

保険料※ = 均等割額 45,900円 + 所得割額（総所得金額－基礎控除額33万円）×所得割率（8.63%）

保険料の軽減措置

※ 限度額は、年間50万円です。

- 1 所得の低い世帯の方は、被保険者の属する世帯（世帯主＋被保険者）の総所得に応じて、次の基準により保険料の均等割額が軽減されます。

総所得金額等の合計額が次の金額以下の世帯	軽減割合
33万円（基礎控除額）	7割
33万円（基礎控除額）＋24万5千円×当該世帯に属する被保険者数（被保険者である当該世帯主を除く）	5割
33万円（基礎控除額）＋35万円×当該世帯に属する被保険者数	2割

- 2 後期高齢者医療制度に加入する前日において、健康保険組合などの被用者保険の被扶養者であった方については、制度加入の月から2年間所得割を課さず、均等割額を5割軽減します。

ただし、平成20年4月から9月までの半年間は保険料の負担はなく、10月から平成21年3月までの半年間は、均等割額を9割軽減します。

- 3 市町村の一人当たりの平均老人医療給付費が、県内の一人当たりの平均老人医療給付費に対して20%以上低い市町村は、軽減措置があります（加治木町は該当しません）。

【問い合わせ先】 税務課 町民税係 Tel 62-2111（内線102・106）

加治木町育英奨学資金奨学生を募集

1 目的

町内に居住する高等学校、高等専門学校、専修学校、大学に進学又は在学する優秀な学生・生徒で、経済的理由により修学が困難な人に対し、加治木町育英奨学資金を貸与します。

2 条件

- (1) 学業成績良好な人
- (2) 在學校長又は出身校長が推薦する人
- (3) 学資金の支弁が困難な人
- (4) 所得制限あり
- (5) 保証人が得られる人

3 貸与月額

高校生：12,000 円以内

大学、高専、専修学校生：30,000 円以内

4 提出書類

- (1) 育英奨学資金貸与申請書
- (2) 奨学生推薦調書
- (3) 健康診断書
- (4) 進学する学校の合格通知書の写し又は在学証明書
- (5) 世帯全員の所得を証明するもの(※1. 給与所得者は源泉徴収票の写しで可 ※2. 営業所得者は、税務課の所得証明)
- (6) 世帯の住民票謄本

5 受付期間

6月9日(月)～6月23日(月)

6 申請書等の配付及び受付

町教育委員会 総務課庶務係 (南庁舎3階)

※ 申請者への貸与の決定通知は、育英奨学資金貸与審議会による選考後に行います。

〔問い合わせ先〕 町教育委員会 総務課庶務係 Tel 62-2111 (内線 332)



主催：町ぐも合戦保存会・町観光協会

加治木町 ぐも合戦大会

日時：6月15日(日)午前8時30分～

会場：町福祉センター

※ 駐車場は、役場を御利用ください。

〔問い合わせ先〕 企画課 商工観光係 Tel 62-2111 (内線 363)



平成20年度加治木町教育委員会重点施策

加治木町教育委員会では、教育と文化の町づくりに向け、3課が一致協力して、次のような施策に取り組みます。

総務課

「施設整備及び環境整備の充実と、教育行政の効率的運営」

- 中学校運動場の整備事業
- 財務事務の適正化
- 永原小学校の遊具整備
- スクールバスの安全運行
- 柁城小学校パソコン更新事業
- 育英奨学資金の貸与事業
- 竜門小学校給食保冷庫新調
- 職員室へのインターネット配備

学校給食センター

- 給食内容の充実
- 衛生管理体制の確立
- 給食費の適正な確保
- 「食育」の充実
- 給食の広報活動



※ 印は新規事業

学校教育課

①基礎学力の定着と個性を活かす教育の推進

※ 小・中・高連携による教科等部会 ※ 社会科フィールドワーク ※ 国語科研究公開（加治木小）

②調和のとれた心の教育の充実

※ 心の教育研修会 ※ 町ケース会議

③健やかな体を育てる健康教育

※ 町なわとび大会 ※ 研究協力校公開（錦江小）

※ 子どもの健康を育む総合食育推進事業

④教職員の資質向上

※ 国語・体育の研究公開

5つの重点事項

- ① 学校評価の充実・改善
- ② 幼児・児童・生徒の安全確保
- ③ 児童・生徒の体力・運動能力の向上
- ④ 食育の充実
- ⑤ 心の教育の充実



社会教育課

社会教育係

- ①生涯学習の推進体制の充実
- ②社会教育施設の活用促進・充実
- ③各種の講座や学級等の開設と機会拡充
- ④青少年の社会参加活動の推進
- ⑤自治会・公民館活動の充実と活性化
- ⑥芸術文化の鑑賞及び郷土芸能の保存伝承
- ⑦学習情報の提供 など

棕鳩十文学記念館

- ①棕鳩十資料の調査研究
- ②「親子20分間読書運動」の普及・啓発
- ③記念館の利用促進
- ④第18回全国読書感想文コンクール実施

社会体育係

- ①生涯スポーツの普及・奨励
- ②スポーツ施設の整備促進

文化財係

- ①文化財の保護・活用の推進
- ②郷土芸能・郷土民芸の振興
- ③埋蔵文化財の保護・保存

図書館・郷土館

- ①新しい時代に即した図書の充実
- ②質の高い図書館サービスの提供
- ③資料の収集や調査・研究
- ④郷土学習の場の提供

加治木龍門陶芸・健康の里

指定管理者である「(株)セイカスポーツセンター」が実施する取組の支援



新たな町指定文化財の紹介

加治木町教育委員会は、四月九日付けで、薩摩焼の研究上貴重な文献資料として、「龍門司焼文書」を町の有形文化財に指定しました。

龍門司焼文書は、中世末から江戸時代にかけて、龍門司焼窯元である山元家・隈元家・川原家に伝えられた文書で、九巻の卷子本で構成されています。

A巻には、焼きものの卸価格の値下げ依頼に対し、これ以上の値下げはできないことや、勝手な販売を戒める内容で、特定の商人と焼きものの売買を禁止した内容が書かれています。B巻は、「山元碗右衛門系譜」、「山元小右衛門口上書控」、「御納戸附に関する書状」の三種の文書で、C・D巻は「川



町指定文化財となった龍門司焼文書

原氏系図」です。E巻には、

山元小右衛門の話す焼きものの由来を子供たちに教えるようにと通知した加治木島津家の文書写しが含まれ、F巻は、藩窯である堅野焼への龍門司焼陶工派遣依頼文です。G巻は、龍門司焼窯の近くに建立された荒神社に伝わる棟札の写しで、H巻は文書二種から成ります。I巻は庄内の乱の功績により、川原伊賀守が慶長五年に授与された感状です。

これで、町指定文化財は百十二件となります。

中田遺跡で水路を発見

教育委員会が昨年十一月から今年三月にかけて実施した埋蔵文化財調査の中で、興味深い発見がありましたので、順次紹介します。

小山田の中田遺跡では、水路跡が発見されました。ここは、竜門小学校の東側、大井上神社の近くの排水の良いくない湿地です。表土をはがすと垂直に五十センチ掘り込んだ幅三十センチの溝ができました。特徴的なのは、側面と底面に厚く粘土を貼り、底には木の板を敷いていて、一般的な昔の水路にしては大変手の込んだ造りになっていました。なぜこのような丁寧な工事をしていたのか、調査員は次のように考察しました。

一 湿地に垂直に深く溝を掘るとすぐに崩れてしまうので、粘土を貼って補強した。



左側の黒っぽいのが木板、右の赤い部分が粘土

二 小枝やゴミで詰まらないように、安定した流れと管理のため木の板を敷いた。

出土品から、江戸時代から明治時代にかけての水路跡と思われますが、当時このような工法が一般的だったのか、コンクリート製品が普及した現在では分かりません。しかし、先人たちの知恵や努力を再発見する遺跡となりました。



「ぼくのことわすれないでよ」

シャーロット・ミドルトン / 作
三辺律子 / 訳
ほるぶ出版

犬のダドリーは、毎朝いちばんにおきて、アンナと一緒にごはんを食べ、かくれんぼをして遊んでいました。ところがある日、カメレオンのペキートが家にやってきて、生活が一変。もう誰も、ダドリーにかまってくれません。



「マイカのこうのとりのひな」

ベンノー・ブルードラ / 作
上田真而子 / 訳
いせひでこ / 絵
岩波書店

巣から追い出されて、親に置いていかれた飛べないこうのとりのひな。幼い少女マイカは、こうのとりを家においてあげることにしました。ふたつの心の交流を詩情ゆたかに描く。

その他の新着本

スメラギの国..... 朱川湊人
ウツボカズラの夢..... 乃南アサ
患者よ、もっとワガママになれ!..... 平沢永子
2010年南アフリカW杯が危ない!..... 木崎伸也
大隅昭和写真帖..... 緑河創生
猫たちの冬..... ヴォルフガング&ハイケ・ホールバイン
燃えるサバンナ..... 澤見彰
だいこんどのむかし..... 渡辺節子
もくようびはどこへいくの?..... ジャニーン・ブライアン



高校生レストラン、本日も満席。

村林新吾 / 著
伊勢新聞社

全国にここだけしかない、高校生が運営するレストラン「まごの店」は、開店前から行列ができ、2時間で230食が完売する。教師の心の教育と夢を叶えた町の、感動のストーリー。

おはなし会の あんない

(毎月第2土曜日)

日 時：6月14(土) 午後2時30分から
場 所：図書館絵本コーナー
内 容：絵本の読み聞かせなど
※ どなたでも参加できます。お気軽にお越しください。



6月の休館日/2日(月)、9日(月)、16日(月)、23日(月)、26日(木)館内整理日、30日(月)

No	寄 贈 品 等	数 量	No	寄 贈 品 等	数 量
1	朝鮮出兵時使用の矢(修復)	3本	15	帖佐人形(子犬・武士・大黒様・金太郎)	4体
2	紀元二千六百年当時の筆箱	1個	16	テルビル磁石式電話機(壁掛型)	1台
3	ハエたたき(シュロ製)	1本	17	オデ歙(ぐわ)・たか歙・酒ダブッ・菰(こも)編み見本	4件各1
4	ニッケル鉱石と石(ニューカレドニア・アラスカ産)	2個	18	金輪(かねんわ)~大2個、中1個、小1個	4個
5	剪定ばさみ(戦前、かますの耳切り用)	1丁	19	ビデオテープ(VHS)~「島津義弘一代記」展	1本
6	ムギたたき台・ワラ切り具ほか	24件28品	20	CD~「島津義弘一代記」展	1枚
7	田車	4台	21	CD~「かじきまんじゅう、龍門司坂、龍門滝」	1枚
8	焼酎ツボ	1個	22	図書「菱刈町郷土誌」改訂版	1冊
9	きざみ煙草入れ	1個	23	図書「加治木古老物語」「柁城名勝志」	各1冊
10	たばこ「新生」、きざみたばこ「しらぎく」(沖縄復帰以前の物)	各1箱	24	図書「天文十八年」~鹿児島でのザビエルとヤジロー	1冊
11	扇子ほか	47件66品	25	ANA機内誌「翼の王国」⑥旅先「鹿児島/パリ」	1冊
12	とっ箱(昔、祝儀等の料理を欠席の家に運ぶ大型の三段重箱)	1個	26	図書「樹と竹」~列島の文化・北から南から~	1冊
13	つの(正式名称「手 斧」)	1丁	27	高校教科書「ジムキカイ」~手回し計算機他	1冊
14	アメリカ製長持ち(1912年サンフランシスコで購入)	1棹	28	加治木高校創立百周年記念誌「加治木」	1冊

平成19年度に郷土館へ次の資料等の寄贈がありました。寄贈くださいました皆様、本当に有難うございました。心より厚く御礼申し上げます。

郷土館コーナー



11 扇子(戦中物~日の丸・君が代・近衛文麿・印有り)



13 つの(正式名称「手 斧」)



15 帖佐人形(子犬・武士・大黒様・金太郎)



17 菰(こも)編み見本



竜門句会



初蝶^{はつちょう}やこの世のずれを確^{たし}かめる

田代 俊泉

車椅子花湧く空を仰ぎをり

神村 洋子

轉^{さえず}りのメゾソプラノかテノールか

岩元 繁生

豆腐屋の売り声遠し花の雨

藤原 壽子

げんげ田の牛も童^{わらべ}もまぼろしや

稲恒 寧夫

川へ石投げる思ひや卒業^{そつぎょう}子

酒匂 君江

蝶一匹止まり時空^{じくう}を止めてをり

中村 勉

脳年齢^{はか}計りし辞書や万愚節^{ばんぐせつ}

春田真末子

斧^{おの}の音八方へ飛び山笑う

谷口 鐵雄

指先^{こゆび}へ乳児^{にゅうじ}の鼓動^{こどう}シクラメン

園田 千秋

城山の一本桜はなの宴^{えん}

犬童 利春

甲子園負けて笑顔の風ひかる

郡山マサ子

指輪だけ残る皺^{しわ}の手花明^{はなあ}かり

藤崎 文庫

はじけたるホッポコーンや毬^{まり}をける

川畑 克己

杖つくも母の手作りさくら餅

春田理恵子

ねこやなぎ小学校の昼さがり

津曲 芳夫

草餅^{かいぎ}の快気祝^{かいき}ひかえくば生^あれ

川崎 黒兎

連載②

棕鳩十文学記念館コーナー

第十七回全国読書感想文コンクール
優秀賞 課題作品「じねずみの親子」

たすけあいのこころ

柁城小学校二年 金ざわかずま

へびが近づいてくるのに、じねずみのおかあさんは、子どもをまもるためにへびにたちむかっていきました。ほくは、おかあさんのつよさがとてもこころにのこりました。ずるずるとへびがせまっていても、おかあさんは、かやのてっぺんまでよじのぼっていきしました。十メートルほどの高いがけです。おちたらどうしようと、ほくは、ドキドキして本をとじそうになりました。た。じねずみのおかあさんともてもわかったと思います。遠くにとばされたおかあさんを、やのようなはやさでへびがおいかけていったので、しんでしまったのかとかなしくなりました。子どもたちだけのこされてしまったかなあと、しんばいしました。けれどみんなできつしよに歩いているすがたをみることでできました。ばらばらにちってしまったこどもたちも、がけ下遠くとばされたおかあさんもちやんとまた元のばしよにもどってかぞくがいっしょになったのです。とってもうれしかったです。

ほくには、おとうさんとおかあさん

と弟の四人のかぞくがいます。じねずみのおかあさんのように、ほくのおとうさんとおかあさんも、いつもほくたちをまもってくれます。

きょう年、えびの高原でシカを見ていた時、きゅうに大雨がふり出しました。ほくは、こわかったです。でも、おかあさんがすぐにきているものをぬいで、あたまにかぶせてくれました。ほくは、とてもあんしんしました。おとうさんは、弟をだっこして、うわぎの中につつまこみました。弟もあんしんしたようです。

「かぞくは、いつもたすけあっていくものだよ。」

と、おとうさんとおかあさんは、よく言います。

ほくは、四人できつしよにあそんでいる時が一ばん楽しいです。カルタやトランプ、ピクニック。じねずみの親子も、体をくっつけ合って一列にならんで歩いている時が一ばん楽しいと思います。

この本を読んで、ほくも、弟にやさしく、こまっっている時にすぐにたすけてあげられるおにちゃんになろうと思います。



うぶ声

出生児 保護者 自治会

上四元 陸修 新中
小竹原 瑠南 佳奈 中央
平原 日和 和昭 豊町
濱田 卓志 泰成 蔵王団地
春田 瀧斗 高志 下新道

▼4月15日までに住民基本台帳に記載された方を掲載しました。

花田 基生 聡子 上木田
西垂水 信武 吉原



御寄附

香典返しにの代わりに御寄附をいただきました。厚く御礼申し上げますとともに故人の御冥福をお祈りいたします。

() は故人

西別府 桃木野 一男
(義兄) 岡田 兵太郎 97
飯屋町 矢野 辰二
(妻) ヒサエ 78
小山田 内村 貞美
(父) 美良 95
飯屋町 東 征子
(夫) 健 65
木田 竹下 澄雄
(母) キミ 98
小山田 徳永 一郎
(母) 初子 86
木田 川原 功江
(夫) 三男 75

錦江町 楠元 美千代
(母) 蔵屋 ハツエ 97
西別府 内村 勝
(母) 千鶴子 71
小山田 内村 松雄
(妻) トシ子 80
木田 豊留 恵美子
(夫) 哲郎 84
小山田 井手向 ハル子
(夫) 實夫 89
木田 坂部 毅
(弟) 勝実 58
木田 福元 富義
(姉) ハルエ 90

▼4月15日までの御寄附を掲載しました。

5月・6月 医療機関在宅医計画表

都合により変更になる場合がありますので、必ず事前に御確認ください。

月 日		医 療 機 関		所 在 電 話		医療機関（小児科）		所 在 電 話		医療機関（眼科）		所 在 電 話	
5月	18 (日)	とくだクリニック	溝 辺	64-1717	こどもクリニック山崎	始 良	65-1350	隼 人 福 島 眼 科	隼 人	64-2940			
	25 (日)	四本信一皮膚科	加治木	63-9912	たちくら小児科	国 分	47-1211	西 眼 科 医 院	加治木	62-2526			
6月	1 (日)	おばた泌尿器・ひふ科	加治木	62-7100	かわの小児科	隼 人	42-8866	椎 原 眼 科 医 院	隼 人	43-1050			
	8 (日)	松本外科胃腸科	加治木	63-1911	すこやかクリニック	加治木	62-0308	青 雲 病 院 眼 科	始 良	66-3080			
	15 (日)	西園耳鼻咽喉科クリニック	加治木	62-8787	なかむら小児科	加治木	64-3711	た か ひ ろ 眼 科	始 良	55-6000			
	22 (日)	港 町 ク リ ニ ッ ク	加治木	63-9791	きたはらこどもクリニック	国 分	64-0677	高 倉 眼 科	国 分	47-7300			
	29 (日)	佐 藤 医 院	溝 辺	59-2607	あい小児科	始 良	66-0115	加治木白石眼科医院	加治木	63-1200			
診療時間		午前9時～午後5時				午前9時～午後5時				午前9時～午後1時			

5月の納期 (納期限6月2日)

納期限までに納めましょう。

区 分	5月	6月	7月
軽自動車税	納め忘れはありませんか。		
固定資産税	第1期		第2期
都市計画税		第1期	
町・県民税普通徴収		第1期	
国民健康保険税			第1期
後期高齢者医療保険料普通徴収			第1期
介護保険料普通徴収			第1期

納税は手軽で便利な口座振替で！
申込みから振替開始まで約1か月を要します。

(問い合わせ先) 税務課 Tel 62-2111 (内線101～106)

住民基本台帳の一部写し閲覧の実施状況

住民基本台帳第11条第3項及び第11条の2第12項並びに住民基本台帳の一部の写しの閲覧及び住民票の写し等の交付に関する省令第3条の規定に基づき、公表します。詳しくは、町ホームページを御覧になるか、住民課窓口へお尋ねください。

- 閲覧期間 平成19年11月1日～平成20年3月31日
- 閲覧件数 2件

(問い合わせ先) 住民課 Tel 62-2111 (内線120・122)
町ホームページアドレス <http://www.synapse.ne.jp/kajiki/>

まちかど探訪



はい! チーズ

ながはるバレースポーツ少年団の皆さん 第10回県小学生バレーボール新人大会(牧園アリーナ)男子バレーボールで見事優勝!! 弾みをつけて九州いや全国大会も夢ではない ただ今団員熱烈歓迎! 大募集中! [3/2]



錦江幼稚園の入園式 教室に入場し、ちょっと緊張気味の園児たち 保護者の顔もゆるみます 友達がいっぱいできるかな? 町立の幼稚園の歴史の中で、初めて男性の先生が着任しました 先生もピカピカの1年生! [4/8]



QRコード



携帯電話から町公式
携帯電話用HPに
アクセスできます

人口・世帯の動き

平成20年4月1日現在

◎総人口 22,328人(△254)

男/10,218人(△156) 女/12,110人(△98)

出生6人/死亡20人/転入180人/転出420人

◎世帯数 9,026世帯(△46)

※()内は前月との比較

今月の表紙

【雫(しずく)】

今の季節の雨は、芽吹く花の匂いでしょうか、なんとなく甘く感じられます。

5月は進学や就職で生活環境に変化があり、心身ともに疲労を溜めやすい季節です。ツツジの花が咲きそろそろ、季節は夏に移り変わります。

時には自然に身を置き、季節を大いに感じてみましょう。

みづき
泉月

5月

May

日	月	火	水	木	金	土
18 家庭の日 町子連さわやか グラウンドゴルフ 大会	19 可燃A 健康相談	20 可燃B もぐもぐ教室 女性相談	21 不燃B びん・かんB 1歳6か月児健診 行政相談	22 可燃A プラB 母子健康手帳交付	23 可燃B	24
25 加音オーケストラ 定期演奏会	26 可燃A 保健センターで 遊ぼう会 健康相談	27 可燃B 女性相談	28 紙A 紙B	29 可燃A ポリオ（予備日） 母子健康手帳交付	30 可燃B	31 世界禁煙デー インリーダー研修 会（6月1日まで）

※ びん・かん等の資源物については、汚れを落として出してください。

みなづき
水無月

6月

June

日	月	火	水	木	金	土
1 水道週間 （7日まで）	2 可燃A 保健センターで 遊ぼう会 健康相談（栄養） 特設人権相談	3 可燃B すくすく教室 女性相談	4 歯の衛生週間 3か月児健診	5 可燃A 世界環境デー 母子健康手帳交付	6 可燃B プラA	7
8	9 可燃A 健康相談	10 可燃B 時の記念日 農業委員会各条 申請締切日 女性相談	11 不燃A びん・かんA 3か月児健診	12 可燃A プラB 母子健康手帳交付	13 可燃B 次郎太窯元祭り （15日まで）	14 とれたて市
15 父の日 家庭の日 くも合戦大会 県吹奏楽連盟 吹奏楽コンクール	16 可燃A 健康相談	17 可燃B 女性相談	18 不燃B びん・かんB 3か月児健診	19 可燃A 母子健康手帳交付	20 可燃B プラA	21 夏至 青少年育成の日
22	23 可燃A 保健センターで 遊ぼう会 健康相談	24 可燃B 女性相談	25 紙A 紙B 1歳6か月児健診	26 可燃A プラB 町P連母親研修会 母子健康手帳交付	27 可燃B 松永貴志ジャズ ピアノコンサート	28 クリーンアップ 作戦・夏の部
29	30 可燃A	納期6月2日まで ●固定資産税・都市計画税 （全期・第1期） 納期6月30日まで ●町・県民税普通徴収（全期・第1期）				

固定資産税縦覧期間（6月2日まで）
交通災害共済随時受付中

6月 上水道休日・夜間緊急時修繕工事当番表

※工事費用（基本料金5,000円＋材料費及び工賃）は個人負担です。

6月	1	2	3	4	5	6	7	8	9	10	11	12	13	14	15	16	17	18	19	20	21	22	23	24	25	26	27	28	29	30
業者	第一	迫村工業（株）							山藤							岩澤							ナカタマリ							上村 錦江
		(有) 尚武組							(有) 鳥丸設備工業							(有) 加治木パイピング														

加治木町管工事組合

(有) 上村 機設工業 小山田 1531 TEL 62-4080	吉 川 設 備 木田 4749-4 TEL 62-2687	(有) 錦江設備地下工業 錦江町 221 TEL 62-2839	(有) 加治木パイピング 港町 131-160 TEL 63-2480 夜間TEL 62-5122
(有) 鳥丸設備工業 反土 4-15-429 TEL 62-4233	(有) 尚 武 組 小山田 192-2 TEL 63-3426	迫 村 工 業 (株) 反土 3246 TEL 63-1647	(有) 大 洋 水 道 木田 4599-3 TEL 63-4196
沖 産 業 (有) 朝日町 173-1 TEL 63-4832	福 永 建 設 (株) 反土 16-35 TEL 63-0400 夜間TEL 090-3798-4150	第 一 建 設 (株) 朝日町 2 TEL 63-4217	(株) 山 藤 建 設 本町 3 (正) TEL 090-9070-9080 (副) TEL 090-3328-6972
(株) 岩 澤 組 新生町 10-357 (正) TEL 090-5925-1084 (副) TEL 090-1190-5915	(有) ナカタマリ 木田 4242-6 TEL 090-4585-5302		

1. 土、日、祝日及び夜間の修繕工事は、上記の加治木町管工事組合が行います。
2. 土、日、祝日及び夜間の修繕工事は、緊急時のみ御依頼ください。
3. 水道施設の新設、増設、改造等は、町指定給水装置工事業者以外ではできません。
4. 家屋の改築、取壊し等をされる場合は、水道メーターの破損、紛失に御注意ください。
5. 水道の休止、料金のお問い合わせの際は、水道のメーター検針票（お知らせ票）か領収書に記載してある需要家番号をお知らせください。
6. 水道の開始届、休止届は事前にお知らせください。

（問い合わせ先）水道課 TEL63-3482